

諫早干拓農営開始・入植農家は長崎県知事・谷川衆議院議員(自民党)の親族企業

市民から激しい非難の声

4月から営農が開始された諫早湾干拓農地672ヘクタールの約5パーセントにあたる約32ヘクタールが、谷川弥一衆議院議員の長男が代表取締役、その配偶者で金子長崎県知事の長女が取締役である農業生産法人に貸し付けられていることが3月に判明した。谷川議員は、地元長崎県選出で当該干拓事業の主務官庁たる農水省の大臣政務官の職にある者である。そもそも国営諫早湾干拓事業においては、事業費として、国と長崎県から2533億円もの巨額の費用が投じられており、事業費は干拓農地1ヘクタールあたり3億7700万円にものぼる。親族企業に貸し付けられたという32ヘクタールに換算すると、実に、120億6700万円である。しかも、干拓農地における営農開始にあたっては、長崎県が100パーセント出資する県農業振興公社がすべての干拓農

地を取得して営農者にリースするという、全国初の干拓農地リース事業が採用され、同干拓農地リース事業が採用され、同リース事業のために、長崎県は、返済完了まで100年近くかかる荒唐無稽な公金貸付けをはじめ、各種の厚い支援策を長期にわたって予定している。その額は来年度予算案におけるだけで約94億円にもなっている。干拓事業がもたらせた有明海異変と呼ばれる有明海全域にわたる環境破壊と深刻な漁業被害が長期にわたって社会問題化し、かつ、近年の農業不振のなかで長崎県下4万2500戸の農家(平成15年度統計)が苦境にあえぐなか、巨額の事業費の支出と干拓地農家に予定されている手厚すぎる支援は、漁民、農民のみならず、財政難のなかで暮らしたり福祉を切り捨てられている多くの長崎県民の怒りを巻き起こしている。

諫早湾内の漁民たちが国に対して干拓堤防の開門を求める「よみがえれ！有明海小長井・大浦漁業再生請求事件」原告団(松永秀則団長(長崎県小長井漁協)、平方宣清副団長(佐賀

諫早農地に多大なリスク？

優良農地ではなかったのか？知事発言に波紋

四月一日、金子長崎県知事は、定例記者会見において、諫早湾干拓農地への親族企業の入植に関する質問に対し、諫早干拓農地での営農にリスクが伴う旨回答した。従来、諫早干拓農地を優良農地と宣伝してきた態度と矛盾する回答が波紋を呼んでいる。○記者 知事と谷川議員のご親族が取締役の、正確にはもうお辞めになって、取締役だった会社が入っている件で、

市民団体の方が、知事ご本人から回答をもらいたいということ。○知事 私の回答は、いつも言っているように、公平・公正にきちんとやっただけのこと。しかも、諫早湾干拓農地の営農というのはリスクが大きいんです。ですから、最初、募集をかけた時には集まらなかったでしょう。みんなそれだけリスクを負って、儲かると決まっていなかったわけなんです。しかし、私はやましいことは一切ありません。

諫早湾内漁民開門を求める！

卑劣な妨害工作・憲法違反

県有明海漁協(大浦支所)に対して、卑劣な提訴妨害活動が続いている問題について、四月五日、大申議員(民主・衆)の質問に対し、農水大臣は新たに訴訟を提起しようとする漁業者に圧力をかけた事実はないこと、漁業者が損害賠償の訴えを起したからといって合理的理由も

なしに組合に対する調査の委託などの事業を打ち切ることではないことを明言。弁護団も、裁判を受ける権利は憲法上保障された基本的人権であり、その自由を奪い、その行使を妨げる行為は憲法違反であると、長崎・佐賀両県に対し、訴訟の原告になることで不利益を被らないよう漁協を指導することを要請した。